

私たちの会費が日本平和委員会と茨城県平和委員会の活動を支えています

## 土浦平和の会

ニュースNo.167 2006年5月

発行 土浦平和の会

事務局 土浦市神立町2664-2

TEL 831-9122

URL [http://www.geocities.jp/ino011\\_jp/](http://www.geocities.jp/ino011_jp/)

## さつき晴れの下 つくば地区メーデー



つくば地区メーデーは 今年も5月1日 快晴のつくば市大清水公園において盛大に行なわれました。

この日は記録破りの30度近い真夏日の下で1、350人がつどい、労組、各種団体からのあいさつ、訴えの後プラカードコンテストの審査結果が発表され、市内デモ行進が行なわれました。

デモ終了後はグループごとに車座になって昼食交流会がおこなわれていました。

土浦からは JMIU 労組、国労、新婦人、年金者組合、保健生協などの

仲間30人以上の顔が見えました。(顔の見えない人たちも多数あったかもしれません)

## 憲法を考える市民のつどい

憲法記念日の5月3日 “憲法を考える市民のつどい”がワークヒル土浦で行なわれました。憲法九条土浦の会の小笠原徹さんの開会挨拶に続いて ジャン・ユンカーマン監督になる「映画日本国憲法」を鑑賞しました。

そのあとの交流の中では 「日本軍が残虐な行為をおこなったにもかかわらず、戦後平和憲法を持ったことでアジアの国は日本に対する脅威感を忘れて信頼するようになった。いま平和憲法を変えるようなことになると、せっかく築いてきた信頼を失ってしまうことになってしまう。」

「日本国憲法が諸外国からこんなに評価されていたということを初めて知った。」「自分だけでなく、家族、知人に訴えて憲法を守る輪を広げていきたい」などの感想や意見がだされました。平和委員会の松原さんは「60年間平和だといっている裏で危険な企てが進んでいる。いま憲法を守る力を結集していこう。」と訴えました。参加者は65人でした。



平和の会ニュース、平和かわら版(PDF版)配信しています  
早い、確実に届くご希望の方はeMailアドレスご連絡ください

私たちの会費が日本平和委員会と茨城県平和委員会の活動を支えています

## 目から鱗（うろこ）が落ちる「映画 日本国憲法」

—「憲法を考える市民のつどい」に参加して—

5月3日、ワークヒル土浦で「憲法を考える市民のつどい」が開かれた。大阪から遊びに来ていた年頃の姪を誘って参加した。大型連休の初日、素晴らしい五月晴れ、まさに行楽日和。これでは集まりはどうか、と案じつつ会場まで歩いてきた。しかし、会場は既に人々でいっぱい。「映画 日本国憲法」が始まる頃には、補助席も使うほどの盛況だった。

米国人の監督による「映画 日本国憲法」を見て、私は目から鱗（うろこ）の落ちる思いだった。少しは憲法について知っていると思っていたが、この映画を見て、私は始めて日本国憲法の成り立ち、真相、本質を知った。

敗戦直後の幣原内閣が作った「自主憲法」は、天皇主権、軍隊存続など大日本帝国憲法のミニ修正版なので、さしものGHQも全面的に拒否したこと。あのマッカーサーには理想主義の一面があり、憲法9条を高く評価していたこと。当時の国民は、二度と戦争をさせないという平和憲法を大きな共感と共鳴をもって受け入れたこと。さらに、1947年5月3日から実施された平和憲法は、はやくも1952年に鳩山一郎が、1953年にニクソンが、1958年に岸信介が、「平和憲法は誤り、憲法9条改正」の演説をしたこと。昔のニュースフィルムを駆使したこの映画を見ながら、そんなことがあったのかと驚いた。内外の政治指導者達が「憲法9条改正」を軸とする「改憲」主張を国民は認めず、許さなかったことは極めて重要だと思った。今日まで59年間、自己の政府に平和憲法を規範として守らせ、戦前への逆戻りを許さなかった国民の力こそ憲法の本質を表している。

この映画のもう一つのポイントは、外国人の目から見た日本国憲法についてである。シリア、レバノン、アメリカ、中国、韓国などの歴史家、ジャーナリスト、作家のインタビュー発言は「平和惚け」日本人にとっては耳の痛いことばかりだった。アメリカ人は、「憲法9条こそが、30~40年代の日本の侵略に対する（各国への）謝罪表明」。韓国人は、「日本に対する不信感をかろうじて抑えているのは、憲法9条があるから。憲法9条の崩壊は、アジア各国を軍備拡張に走らせ、国際問題となるだろう。」「若い世代は平和への感受性を育てて欲しい」などなど。

さて、私が同行した若い姪は「おじさん、私は始めて憲法のことを聞いたよ。この映画を見てよかった。」と言った。この集会にたまたま出て、始めて憲法に目覚め、戦争のない、平凡な日常生活の大黒柱が憲

法9条にあることに気付いたにちがいない。

高村 義親（木田余東台在住会員）

### 活動ごよみ

5・1 つくば地区メーデー（大清水公園）  
 5・3 憲法を考える市民のつどい（ワークヒル土浦）  
 5・13 土浦平和の会総会（四中地区公民館）  
 県平和委理事会（水戸市民会館）  
 6・3 平和委員会大会（グリーンパレス石岡）  
 6・20 平和の会理事会（神立コミセン 10時）

6・25 土浦母親大会（菅谷小学校）